

I 全体評価

1 総 評

第二期中期目標期間の最終年度となる平成29年度は、全体として年度計画を順調に実施しており、おおむね着実な業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

<病院事業>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）について、最新の機器と高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療の提供に努めた。
- ・ 救急医療から在宅医療に至るまで、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化した。

中でも、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして、救急患者の積極的な受入れに努め、救急医療の実績を伸ばしたことは大いに評価できる。

<研究事業>

- ・ 病院と研究所を一体的に運営する法人の特徴を生かした研究が進められ、臨床応用や実用化につながる成果を上げた。
- ・ 高齢者が安心して生活するための社会環境づくりに関して、様々な視点から研究に取り組み、成果を還元した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 地方独立行政法人法の改正趣旨を踏まえ、より適正な業務の確保に向けて、内部統制の更なる強化に努めてほしい。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供、地域連携の推進>

- ・ 血管病医療について、最新機器の活用と高度な技術により、低侵襲で効果的

な治療を着実に実施するとともに、循環補助用心内留置型ポンプカテーテルの実施施設として認定を受けるなど、引き続き高度かつ多様な治療を提供する体制を整備した。

- ・ 高齢者がん医療について、低侵襲な鑑別診断や治療を推進したほか、がん相談支援センターにおいて院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実に努めた。
- ・ 認知症医療について、最新の機器と高度な技術により、早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症疾患医療センター及び認知症支援推進センターとして、専門医療相談や専門職に対する研修を実施するなど、地域や都内全域における認知症対応力の向上に貢献した。
- ・ 東京都CCUネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、重症度の高い患者の積極的な受入に努めるとともに、新たにSCUを開設し、急性期脳卒中患者に対する医療提供体制を強化した。
- ・ 救急医療に関わる人材の育成や地域の医療機関との連携体制の構築等を通じて救急診療体制の充実及び改善に取り組み、積極的な患者の受入に努めたことで、24時間365日、都民が安心できる救急医療を提供した。
- ・ これらの取組により、高齢者の急性期医療を担う病院として、その役割を果たしていることは高く評価できる。

<高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究>

- ・ 病院と研究所とが連携して研究を行い、MPO-ANCA関連血管炎における状態評価の判定補助として有用性が見込まれる検査キットの開発にデータ提供を行い、製品化に至った。
- ・ 膵がんの転移巣に高発現しているH19という長鎖非コードRNAを抑制することで、膵臓からのがん細胞の転移を減少させることに動物実験で成功し

たほか、RNA結合タンパク質であるPSFが、より悪性化した前立腺がんの診断及び治療の標的になり得ることを発見した。

- 都からの委託事業として、東京都介護予防推進支援センターを開設し介護予防活動に取り組む区市町村を支援したほか、「認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」において、統合的な調整（コーディネーション）と地域づくり（ネットワーキング）による介入が社会支援の利用を促進することを確認した。
- センターにおける長年の疫学研究の成果を中心に「健康長寿新ガイドライン」を策定、発表するなど、研究成果の普及や社会還元を図った。
- 病院と研究所が一体化した法人であるメリットを生かし、臨床応用や実用化につながる研究成果を挙げるとともに、研究成果の普及や社会還元に努めたことは高く評価できる。

<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>

- 研修医等に対する高齢者医療に関するセミナーの開催や連携大学院からの研究生の受入れ、外国人臨床修練の受入れなど、次代を担う人材の育成に貢献した。
- 今後も、地域の医療・介護を支える人材や次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に取り組んでほしい。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- 医療戦略室を中心として、診療報酬改定への対応など今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討を行った。
- 病院部門における新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、研究部門における積極的な外部資金獲得などにより収入の確保に努めた。

- ・ コストの縮減に向けて後発医薬品の採用を促進したほか、現状の課題・方策等について検討するワーキンググループを立ち上げるなど、収支改善に向けた取組を行った。
- ・ 今後も、医療戦略室における経営分析の結果等を活用して、更なる業務の効率化と収支の改善に取り組むとともに、地方独立行政法人法の改正（平成30年4月1日施行）の趣旨を踏まえ、より適正な業務の確保に向けて内部統制の更なる強化に努めてほしい。

4 その他

（中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など）

- ・ 平成30年度は、第三期中期目標期間の初年度となる。目標達成に向けて、第三期中期計画に基づき初年度から着実に成果を上げていくことが重要である。
- ・ 医療・研究を取り巻く社会状況を踏まえながら、都における高齢者医療・研究の拠点として、その役割を着実に果たすとともに、目標達成に向けた一層の発展を目指して職員一丸となって取り組むことを期待する。